

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社タイツウに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社タイツウに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年12月27日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社タイツウに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が株式会社タイトウ(「タイトウ」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、タイトウの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、タイトウがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

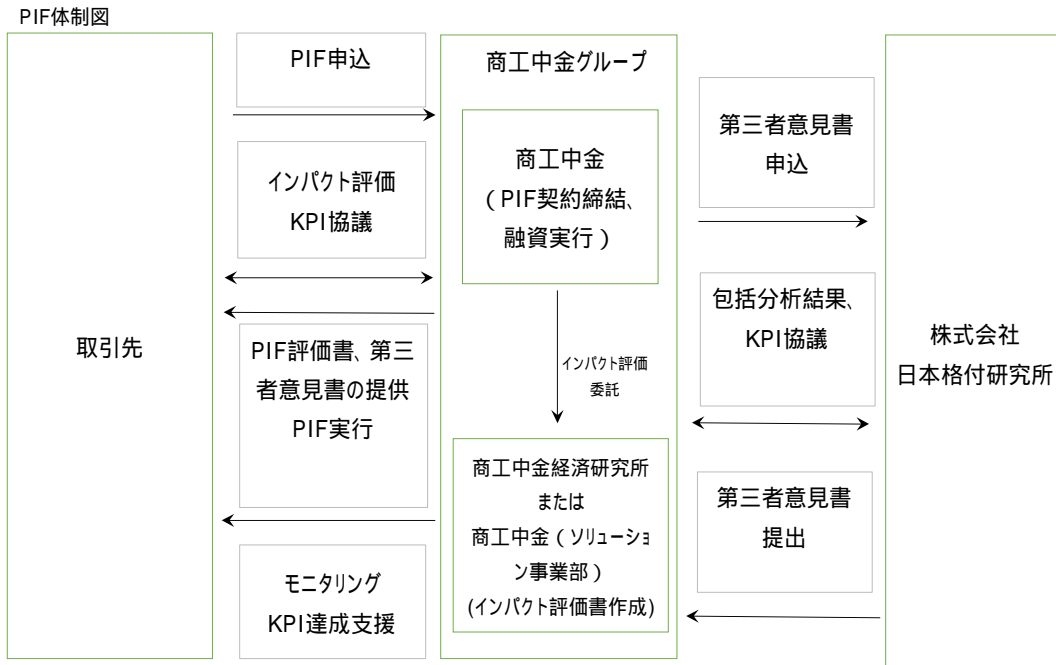
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素 について、モニタリング結果は基本的には借入人であるタイツウから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- | | |
|----|--|
| 要素 | 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの |
| 要素 | インパクトの評価及びモニタリングを行うもの |
| 要素 | インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの |
| 要素 | 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの |
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

上村 暁生

上村 暁生



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等 本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則
環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年12月27日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社タイツウ（以下、タイツウ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、タイツウの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 社是・社訓、品質方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社タイトウ
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年（更新オプション 6 回）
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県川崎市中原区木月 2 丁目 23 番 20 号
設立	1951 年 5 月 15 日
資本金	95,000,000 円
従業員数	68 名（2023 年 8 月現在）
事業内容	コンデンサの開発・設計・製造
主要用途	フィルムコンデンサ：車載用 75%、産業用 15%、民生用 10%
主要取引先	デンソー、豊田自動織機、TDK、日本ケミコン、パナソニック

【業務内容】

タイツウは、フィルムコンデンサの開発・製造を行う会社である。コンデンサは電気を蓄える働きをする電子部品で、電圧の安定やノイズ対策等の役割を果たしており、その中でもフィルムコンデンサは「温度変化による容量変化が小さい」「絶縁抵抗が高い」「極性がない」「長寿命」等の特長を持っている。

1957年、日本で初めてポリエチレンテレフタレート・フィルムコンデンサの量産をスタートさせたのを皮切りに、フィルムコンデンサの分野で数々のイノベーションを展開し、その中で蓄積してきた数多くのノウハウと最先端の設備、豊富なヒューマンリソースなどのトータルパワーにより、現在では車載用をはじめ産業用・民生用等多方面へ供給している。

タイツウのフィルムコンデンサは、低電圧品から高電圧品まで幅広い電圧及び静電容量に対応している。車載用コンデンサは、昭和電機・TAMC・TEM（マレーシア現地法人）で製造しタイツウを通して（二次加工を含む）自動車関連企業へ販売している。発展途上国での自動車製造への対応から、ハイブリッド車やEV（電気自動車）などへの部品供給まで幅広く対応している。産業用コンデンサは、茨城大宮工場で製造している。効率性や信頼性が求められる生産機器やシステムから医療機器、さらにはソーラーパネルや風力発電など再生可能エネルギーの各種機器にも採用されている。民生用コンデンサは、TEMで製造しタイツウを通じ販売（二次加工を含む）している。テレビや音響機器などのAV製品をはじめ、冷蔵庫やエアコンなどの家電製品、IHクッキング、各種ゲーム機器、近年ではLED照明など、身の回りのあらゆる製品に採用されている。

タイツウは多品種・少量・短納期、さらに特殊仕様など小回りの利く生産体制が強みで、また早くから海外に生産・販売拠点を構えることにより、万一の災害時などでも途切れることなく供給できるグローバルサプライ・ネットワークも構築している。タイツウは、産業に欠かせない電子デバイスの迅速・確実で、途切れない生産と供給に貢献している。

（機械設備）



（製品群）

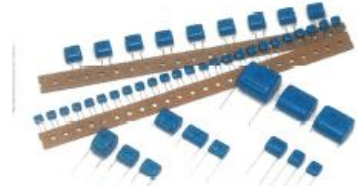
自動車用製品



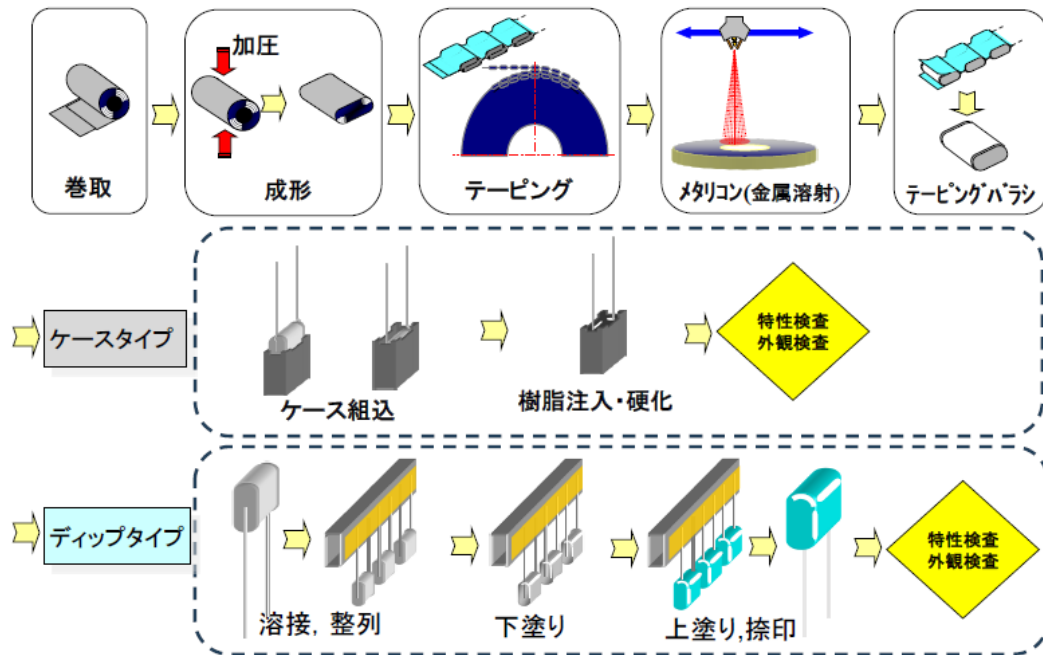
産業用製品



民生用製品



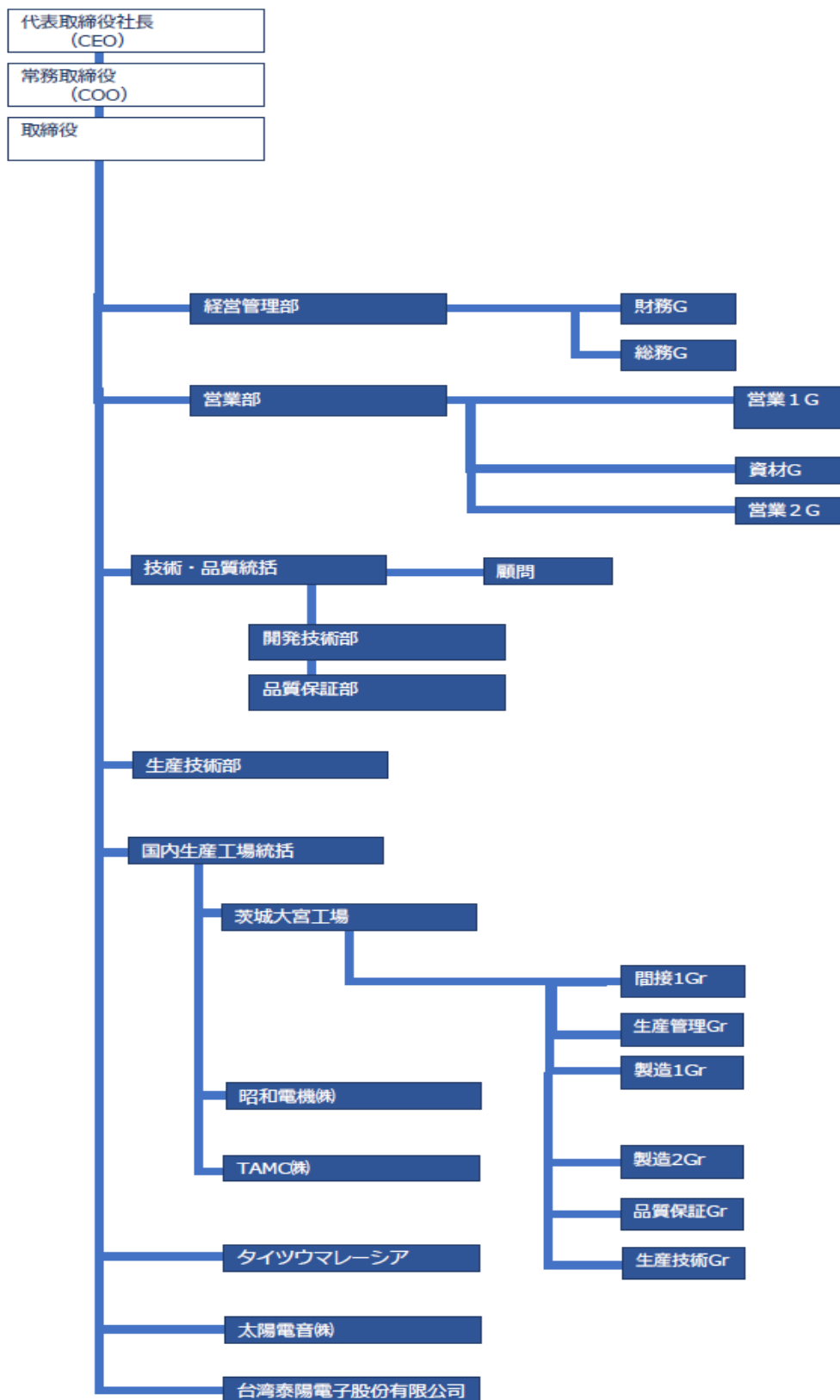
(フィルムコンデンサ工程の概略)



(タイツウ車載用フィルムコンデンサの使用例)



(組織図)



【事業拠点：概要】

拠点名	住所	役割・特徴
本社 (1951年5月設立)	神奈川県川崎市中原区木月 2-23-20 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社統括（総務、経理、人事を含む） ・営業、資材、開発、品質保証 ・ISO14001取得(2004年3月)
茨城大宮工場 (1991年1月設立)	茨城県常陸大宮市工業団地 5-3 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業機器市場向け、コンデンサ（ディップ品/ケース品）、モジュール品製造 ・ISO14001取得(2004年3月) ・ISO9001取得(2008年10月)

【関係会社：概要】

会社名（国内）	住所	役割・特徴
太陽電音株式会社 (1964年10月設立)	神奈川県川崎市中原区木月 2-23-20 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信、音響、映像、無線、環境部門のシステムおよび機器の設計・製造等
昭和電機株式会社 (2010年9月買収)	埼玉県深谷市上柴町東 7-4-1 	<ul style="list-style-type: none"> ・車載市場向け、コンデンサ搭載モジュール品製造
TAMC 株式会社 (2020年10月承継)	栃木県真岡市久下田 1065 	<ul style="list-style-type: none"> ・車載市場向け、コンデンサ（小型ケースタイプ）製造

会社名（海外）	住所	役割・特徴
TAITSU ELECTRONICS(M) SDN.BHD. (1989年12月設立)	マレーシア（TEM） 	<ul style="list-style-type: none"> ・車載、民生市場向け、コンデンサ（ディップ品）製造 ・ISO14001取得(2006年9月) ・ISO9001取得(2007年1月)
TAITSU AMERICA INC. (1997年2月設立)	アメリカ（TAC） 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売拠点
TAITSU(SHANGHAI) TRADING CO.,LTD. (2003年4月設立)	上海（TST） 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売拠点
TAIWAN TAI YANG ELECTRONIC CO.,LTD. (1967年5月設立)	台湾（TTD） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・販売拠点 ・現地合弁会社が運営。当社経由の取引なし ・ISO9001取得(2002年12月) ・ISO14001取得(2004年4月)

【沿革】

1951年5月	太陽通信工業株式会社を設立
1963年4月	茨城那珂工場を設立
1964年7月	長野松代工場を設立
1964年10月	子会社 太陽電音株式会社を設立
1967年5月	台湾に合弁会社「台湾泰陽電子股份有限公司」を設立
1973年4月	マレーシアに合弁会社「SUN ELECTRONICS SDN.BHD.」を設立
1982年8月	茨城那珂工場の自動化ラインの設置に伴い SUN ELECTRONICS SDN.BHD.の操業を停止
1987年8月	韓国トラコン株式会社に出資

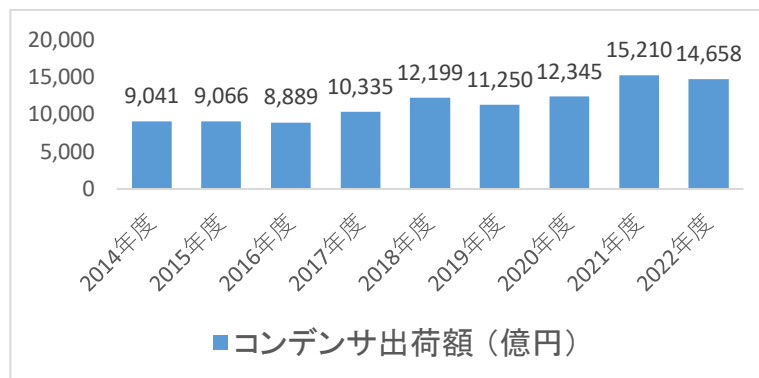
1987年10月	株式会社タイツウに社名変更
1989年3月	シンガポールに販売会社「TAITSU SINGAPORE PTE.,LTD.」設立
1989年12月	マレーシアに生産会社「TAITSU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.」設立
1991年1月	茨城大宮工場を設立
1993年1月	中国の山東省青島に合併先韓国トラコンが「青島トラコン株式会社」を設立
1995年9月	信頼性試験センター (R.T.C) を設立
1997年2月	アメリカに販売会社「TAITSU AMERICA INC.」を設立
1997年10月	香港に販売会社「香港泰陽電子有限公司」を設立
2002年9月	長野松代工場の操業停止し、TAITSU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.へ移管統合
2003年4月	上海に販売会社「TAITSU (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD」を設立
2004年4月	茨城那珂工場を茨城大宮工場に統合
2007年3月	中国江蘇省蘇州に「蘇州慶陽電子有限公司」を設立
2008年4月	茨城大宮工場 OEM 品生産開始
2010年9月	昭和電機株式会社を買収し、子会社とする
2011年4月	青島トラコン株式会社を蘇州慶陽電子有限公司に統合
2015年2月	蘇州慶陽電子有限公司の操業停止し、閉鎖
2015年4月	タイに販売会社「TAITSU CORPORATION (Thailand Rep office) 」設立
2015年7月	香港に自社販売会社「TAITSU H.K.LIMITED」設立
2015年8月	深圳に「TAITSU (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.」の支社「TAITSU (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.SHENZHEN BRANCH」設立
2016年9月	「TAITSU SINGAPORE PTE.,LTD.」を閉鎖
2017年2月	「TAITSU(SHANGHAI)TRADING CO.,LTD.SHENZHEN BRANCH」を閉鎖 「TAITSU H.K.LIMITED」を閉鎖
2017年11月	「TAITSU CORPORATION (Thailand Rep office) 」を閉鎖
2020年10月	日立エーアイシー株式会社の事業を承継し、新会社 TAMC 株式会社を設立、子会社とする
2022年2月	かわさき SDGs ゴールドパートナーに認証 (認証書) 

2.2 業界動向

■ コンデンサ業界の動向

(一社)電子情報技術産業協会の統計資料(ウェブサイト)によると、コンデンサの出荷額は2014年度の9,041億円から2022年度の14,658億円へ8年間で1.62倍に増加している。直近2022年度の出荷額は前期比3.6%の減少となっているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響に伴う供給面の制約から世界的な半導体不足が生じたことが要因と考えられる。

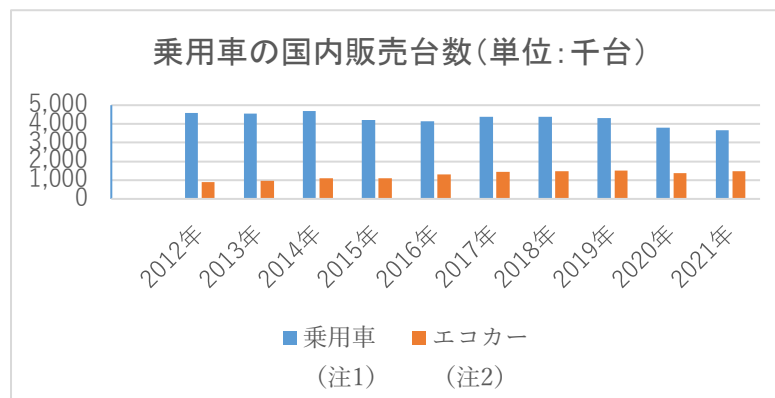
今後、自動車のEV化や社会のデジタル化の進展に伴い電子部品に対する需要はますます増大し、電子部品の一翼を担うコンデンサ需要も増大することが見込まれる。



出典：(一社)電子情報技術産業協会の公表数値から商工研が作成

■ 乗用車の国内販売台数と乗用車に占めるエコカーの販売台数推移

乗用車の国内販売台数は2012年の4,572千台から2021年の3,675千台へ9年間で約20%減少する一方で、エコカーの販売台数は2012年の912千台から2021年の1,479千台へ1.62倍に増加している。この間、乗用車の販売台数に占めるエコカー比率は20%から40%へアップしており、CO2排出削減に寄与するエコカーの販売台数は今後とも増加することが見込まれる。タイツウは新製品開発等によりエコカー向けコンデンサーを強化していく方針である。



出典：(一社)日本自動車工業会「日本の自動車工業 2022」から商工研が作成

(注1) 乗用車は、普通車・小型四輪車・軽四輪車の合計

(注2) エコカーは、ハイブリッド・プラグインハイブリッド・EVの合計

2.3 社是・社訓、品質方針等

【社是・社訓】

社是
技術継承・革新による職業貢献 — 誇りある企業人に —
社訓
<ul style="list-style-type: none"> ■ “向上心”で価値を創造する ■ スピード感を持って“オンリーワン”を達成する ■ “グループ最適化”を推進し、全体“最益”を目指す

【品質方針】

品質方針
<p>■ 私たちは、「品質第一」を基本とし、全員参加で「お客様満足度」の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① Quality（品質）・・・製品の品質向上に努めます。 ② Delivery（納期）・・・定められた納期遵守に努力します。 ③ Cost（原価）・・・製造原価低減に努めます。 ④ 法規制・規則に適合した製品を提供します。 ⑤ QMS の有効性を監視し、継続的改善に努めます。

【環境宣言】

環境基本理念
<p>タイツウ・グループは、プラスチックフィルムコンデンサ専門メーカーとして地球環境保全に取り組み、顧客、取引先、地域社会との信頼関係を深め、社員一人ひとりが各職場において環境との調和を実現する社会を築くよう努力します。</p>
基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境保全のため、さまざまな場面で省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物削減など環境負荷の低減に取り組みます。 2. 製品設計から廃棄に至るライフサイクルの各段階において、環境負荷の低減に配慮したモノづくりを行い、資源、エネルギーを効率的に使用することを取り組みます。 3. 環境及び人体に有害な化学物質は可能な限り代替技術の採用及び代替物質への転換を行います。 4. 関係法規、条例、協定、自主基準及び同意可能な取引先要求規制等を遵守し、環境汚染の予防に努め、環境保全の向上を目指します。 5. 各部門ともにグリーン調達・グリーン購入を推進します。

6. 組織で働くまたは組織のために働く全ての人々が環境基本理念、基本方針を理解し、自主的、継続的な環境保全活動ができるように環境教育を行います。
7. 環境基本理念・基本方針は社外に公表します。

2.4 事業活動

タイツウは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ CO2 排出削減への取り組み

- 再生可能エネルギー関連機器へのコンデンサ供給
太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー関連機器に対しフィルムコンデンサを供給している。現状の取扱高は売上の数%程度であるが、営業活動の中で得意先のニーズを探るとともに、代理店に対してきめ細かくアプローチしていくことにより、今後需要が見込まれる再生エネルギー分野に注力していく意向である。
- 省エネ等への取り組み
電力会社は化石燃料比率の低い関西電力と契約している。本社・工場の照明についても100%LED 化済みである。今後、自社で取り組める余地は少なくなってきたが、每期予算を確保しながら省エネタイプエアコン導入や社用車のEV化等、できることを地道に取り組んでいく考えである。

■ 廃棄物削減等への取り組み

- 歩留り向上への取り組み
現在4種類の主要製品グループ(MPP一般、MPP4端子、FAN、スパ防)について歩留り向上に取り組んでおり、月2回の定例会議で進捗を管理している。4製品ともに歩留り率の実績が90%を超える高い水準を達成しているため中期目標は設定せず、前年度実績を基準とした単年度毎の目標設定を行っている。定期的なミーティングを通じた情報共有や改善提案、季節に合わせて細かく設備調整等を行うことにより歩留り向上に取り組んでいる。
- 廃棄物削減への取り組み
主な廃棄物は材料廃棄物(フィルム、樹脂)とコンデンサ廃棄物(不良品)である。再利用が困難な材料廃棄物・コンデンサ廃棄物については、処分を廃棄物処理業者に委託している。また、原料として使用する亜鉛・錫については使用後の残渣(粉)を原料メーカーへ売却し、原料メーカーが再利用を行っている。フィルムコア、パレット、ペール缶は業者に返却することで、繰り返し使用している。

■ 化学物質の管理

- 化学物質管理への取り組み
フィルムコンデンサ製造に関して規制化学物質の取扱いはないが、毎年サプライヤー3社に対して調査を行っている。サプライヤーへの調査は、規制化学物質の取扱いがないことを確認することが目的であり、書面調査・実地調査の2つの方法で行っている。これまでのところ、調査において規制化学物質の取扱いが確認されたケースはないが、今後ともサプライヤーへの調査を継続していく考えである。

【社会面】

■ 保健・衛生等への取り組み

- 安全管理、健康維持管理への取り組み

工場内のメタリコン工程(※1)では、粉塵等が発生する。そのため、ゴーグル・手袋・遮音用ヘッドホンの着用や機械への巻き込み防止措置等(※2)を講じることにより、社員の安全管理に留意している。労災については、過去5年間で切り傷等による軽微なものが3件発生しているが、重大な労災事故は発生していない。

また、年1回健康診断を実施(受診率100%)し、再検査対象者は年度内の再検査を義務付けることで、社員の健康管理を徹底している。

(※1) メタリコン工程とは、溶かした金属粒子を吹き付け、表面で固化させてコーティングする工程。

(※2) メタリコン工程では画像の通りの対策を講じている。



■ 教育への取り組み

- 社員教育への取り組み

教育体制は内部教育と外部研修で構成されている。内部教育はOJT主体で、特に新入社員を対象に行っている。外部研修は管理職と一般社員(若手～中堅社員)に分けて、半期毎に必須科目2つの受講を義務付けている。選択科目については、科目数を含め社員が自由に選択し受講している。2022年度受講率は上期68%、下期74%の実績となっている。能力向上を目指す社員に対してはスキルアップ制度を創設し、受講費用・受験費用の一部を会社が負担している。2016年の制度創設以降約10名が利用し、英会話・貿易関連・簿記等のスキルアップを図っている。

また、ハラスメント防止への取り組みとして年1回のハラスメント研修を実施しており、研修を通して社員のハラスメントに対する意識の高揚を図っている。

■ 雇用への取り組み

- 時間外等の労働条件への取り組み

時間外労働は全体で月平均20時間程度であるが、茨城大宮工場においては受注状況による変動が大きくなっている。茨城大宮工場の時間外労働は直近で月30時間程度である。時間外労働が多くなる繁忙期においては、36協定に沿って適切に運用している。

有給休暇取得率は会社全体で60%程度の水準にあり、製造業の平均的な水準にある(62.6%：厚生労働省「令和4年就労条件総合調査」)が、管理職の取得率が約30%と低く、今後の課題となっている。テレワーク・時短勤務については、事前申請により柔軟に認めている。

- 働きがい向上への取り組み

施策毎にプロジェクトを立ち上げ、プロジェクトをそのリーダーに任せることにより、働きがい高める取り組みを行っている。具体的には、事務局(社長以下 5 名で構成)が施策を決定し、施策毎のリーダーを選定(立候補、指名等)する手順となっている。具体的なプロジェクト内容は「業務効率化」「品質改善」「新規開拓案件」「経費削減」等多岐に亘っており、完了した施策等を除き 30 の施策 PJ(2023 年 7 月時点)に取り組んでいる。

2013 年 4 月施行の「改正労働契約法」に基づきパート社員の正社員化を推進したことから工場勤務の女性社員が多くなっており、女性比率は約 60%と高水準にある。一方で、女性管理職はゼロであり、女性の働きがい向上につなげるため、今後女性管理職登用に取り組みたい意向を持っている。育児休暇・介護休暇については希望者が 100%取得している状況にあり、今後も希望者には 100%取得させる方針である。

【経済面】

■ 新製品開発への取り組み

- EV 向けコンデンサの開発

新製品の開発は得意先からの要請に基づく共同開発が主体である。車載用コンデンサにおいて、EV 化に伴う高温化・急速給電等による高電圧化のニーズが高まっているが、従来の誘導体・製法では特に耐熱性の面で限界がある。そのため、新しい誘導体を含む高耐熱材料及び特殊製法により、フィルムコンデンサの限界と言われている 125℃を超える高温化・高電圧化に向けた開発に取り組んでいる。また、開発中のコンデンサは従来製品に比べ省エネにも寄与する製品となっている。

■ BCP への取り組み

- BCP の策定

自動車製造のサプライチェーンに組み込まれているため、震度 6 弱の地震を想定した BCP を 2018 年 11 月に策定済である。同程度の地震が発生した場合には 5 日～1 週間以内での供給再開を目指して取り組む計画となっている。

<BCP に対する取り組み>

被害低減

- (1)工場耐震診断:構造耐震指標⇒ is 値 0.70(耐震補強済)
is 値 0.6 以上 震度 6～7 程度の地震において
倒壊または崩壊する危険性が低い
- (2)大型設備転倒防止対応及び避難経路の確保
- (3)緊急事態対応訓練、各種防災訓練の実施

早期復旧

- (1)災害対策本部の設置
- (2)人員の確保

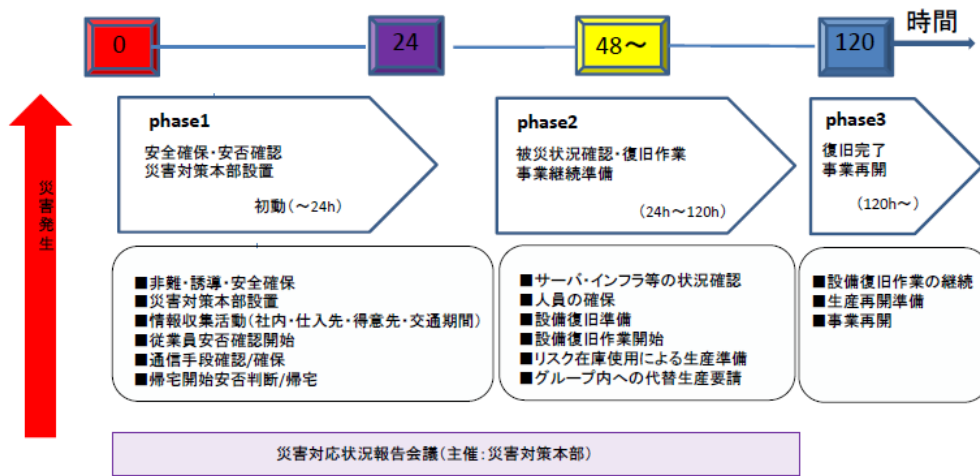
事業継続

- (1)データのバックアップ体制確保
- (2)ライフラインの確保
- (3)食料備蓄及び連絡手段の確保

代替生産

- (1)復旧までの L/T 分をリスク在庫として積み増す
代替生産はグループ内で調整する

<災害発生時の対応>



3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	電子部品製造業
ポジティブ・インパクト	住居、保健・衛生、雇用、情報、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水(質)、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 社員教育、スキルアップ支援への取り組み
雇用	➢ 施策PJを活用した社員の働きがい向上
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 女性雇用の推進
エネルギー、移動手段、気候、経済収束	➢ EV向けコンデンサ等の売上拡大を通じたCO2排出量削減への貢献
経済収束	➢ BCPへの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）



インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 従業員の健康維持管理
雇用	➤ 有休休暇取得率の向上
水(質)、大気、土壌	➤ 化学物質管理への取組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ コンデンサの歩留り向上
気候	➤ 省エネタイプのアコン導入等による CO2 排出量の削減

UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」「保健・衛生」「情報」は、取扱製品の関連する用途が多いためポジティブ・インパクトとして特定していない。一方、ポジティブ・インパクトとして「教育」「エネルギー」「移動手段」「気候」「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」を、それぞれ追加した。



4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

タイツウは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。


【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）		
取組内容（インパクト内容）	施策 PJ を活用した社員の働きがい向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎期の施策 PJ 見直しに際しては、新しい施策 PJ を 1 つ以上導入する。 ● 本社部門において、2023 年度中にフリーアドレスを採用することにより部門間コミュニケーションの活性化を図り、社員の働きがい向上につなげるとともに、それを継続する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施策 PJ を各 PJ リーダーに任せることによる働きがいの向上に取り組んでおり、月 2 回のフォロー会議を通して施策 PJ の推進を図っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

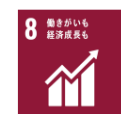
特定したインパクト	エネルギー、移動手段、気候、経済収束（CO2 排出量削減への貢献）			
取組内容（インパクト内容）	EV 向け、及び再生可能エネルギー機器向けコンデンサの売上拡大			
KPI	● EV 向けコンデンサ売上アップ			
	(単位) 百万円	2022 年度 実績	2026 年度 目標	2029 年度 目標
	売上	1,600	2,400	3,000

	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー機器向けコンデンサの売上アップ <table border="1"> <thead> <tr> <th>(単位)</th> <th>2022 年度</th> <th>2026 年度</th> <th>2029 年度</th> </tr> <tr> <td>百万円</td> <td>実績</td> <td>目標</td> <td>目標</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>40</td> <td>80</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>			(単位)	2022 年度	2026 年度	2029 年度	百万円	実績	目標	目標	売上	40	80	120
(単位)	2022 年度	2026 年度	2029 年度												
百万円	実績	目標	目標												
売上	40	80	120												
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ EV 向けコンデンサは高温化・急速給電等による高電圧化へのニーズが高まっており、高温化・高電圧化に対応する製品の開発に取り組んでいる。現在 3 種類のコンデンサ開発に取り組んでおり、早いものは 2025 年度中のリリース・拡販スケジュールで進めている。 ➢ また、再生可能エネルギー機器へのコンデンサ供給拡大にも取り組んでいる。現在営業活動の中で情報収集に努めており、今後代理店等に対する営業を強化していく考えである。 														
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。													
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。													



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生（従業員の健康維持管理）	
取組内容（インパクト内容）	従業員の健康維持管理	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康診断受診率 100%を継続するとともに、要治療者(再検査を含む)の医療機関受診率を 100%とする。 ● 重大な労災事故ゼロを継続する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康診断の要治療者に対しては医療機関受診を促しているが、受診確認まではできていないのが現状である。今後、要治療者(再検査を含む)の受診確認を行うことで、フォローを徹底していく。 ➢ 毎月の安全衛生委員会において、労災発生リスクについての情報共有を行い、労災発生の未然防止に取り組む。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 



特定したインパクト	雇用（ワークライフ・バランスの推進）										
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得率の向上										
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇取得率の向上 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022 年度 実績</th> <th>2029 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>60%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>うち管理職</td> <td>30%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>			2022 年度 実績	2029 年度 目標	全体	60%	80%	うち管理職	30%	50%
	2022 年度 実績	2029 年度 目標									
全体	60%	80%									
うち管理職	30%	50%									
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 会社全体での有休取得率は業界平均並であるが、管理職の取得率が低い状況にある。有休取得計画のスケジュール化と計画に沿った取得により、有休取得率の向上に努めていく考えである。 										
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。									
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。									



特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物（資源の有効活用）																
取組内容（インパクト内容）	コンデンサの歩留り向上																
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 歩留り率向上 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022 年度 実績</th> <th>2023 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MPP 一般</td> <td>92.2%</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>MPP 4 端子</td> <td>90.2%</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>FAN</td> <td>99.3%</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>スパ防</td> <td>98.8%</td> <td>99.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>歩留り率の目標値は、前年度実績をベースに単年度毎の設定とし、モニタリングを通してフォローしていく。</p>			2022 年度 実績	2023 年度 目標	MPP 一般	92.2%	93.0%	MPP 4 端子	90.2%	92.0%	FAN	99.3%	99.0%	スパ防	98.8%	99.0%
	2022 年度 実績	2023 年度 目標															
MPP 一般	92.2%	93.0%															
MPP 4 端子	90.2%	92.0%															
FAN	99.3%	99.0%															
スパ防	98.8%	99.0%															
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 歩留り率向上については、単年度ベースでの目標設定による取り組みを継続していく。 																

	<p>➤ 月2回の定例会議で進捗管理することにより、社内で課題を共有しながら、着実な改善に取り組む。</p>	
貢献するSDGsターゲット	9.4	<p>2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> 
	12.5	<p>2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 

特定したインパクト	気候（CO2 排出量の削減）																														
取組内容（インパクト内容）	省エネタイプのアエアコン導入と社用車のEV化																														
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネタイプのアエアコン導入 <table border="1" data-bbox="670 958 1279 1348"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022年度 実績</th> <th>2029年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アエアコン台数</td> <td>70台</td> <td>70台</td> </tr> <tr> <td>（うち本社）</td> <td>（18台）</td> <td>（18台）</td> </tr> <tr> <td>（うち工場）</td> <td>（52台）</td> <td>（52台）</td> </tr> <tr> <td>うち省エネタイプ</td> <td>14台</td> <td>35台</td> </tr> <tr> <td>（うち本社）</td> <td>（8台）</td> <td>（18台）</td> </tr> <tr> <td>（うち工場）</td> <td>（6台）</td> <td>（17台）</td> </tr> </tbody> </table> ● 社用車のEV化 <table border="1" data-bbox="670 1415 1279 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022年度 実績</th> <th>2029年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社用車台数</td> <td>5台</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>うちEV車</td> <td>0台</td> <td>2台以上</td> </tr> </tbody> </table> 		2022年度 実績	2029年度 目標	アエアコン台数	70台	70台	（うち本社）	（18台）	（18台）	（うち工場）	（52台）	（52台）	うち省エネタイプ	14台	35台	（うち本社）	（8台）	（18台）	（うち工場）	（6台）	（17台）		2022年度 実績	2029年度 目標	社用車台数	5台	5台	うちEV車	0台	2台以上
	2022年度 実績	2029年度 目標																													
アエアコン台数	70台	70台																													
（うち本社）	（18台）	（18台）																													
（うち工場）	（52台）	（52台）																													
うち省エネタイプ	14台	35台																													
（うち本社）	（8台）	（18台）																													
（うち工場）	（6台）	（17台）																													
	2022年度 実績	2029年度 目標																													
社用車台数	5台	5台																													
うちEV車	0台	2台以上																													
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 電力会社は化石燃料比率の低い関西電力と契約、照明についても100%LED化済みである。 ➤ 自社で取り組める余地は少なくなっているが、省エネタイプのアエアコン導入や社用車のEV化について、予算を確保しながら計画的に進める考えである。 																														

貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

ポジティブ・インパクトとして特定した項目のうち「教育」、「雇用」「包摂的で健全な経済」の女性雇用推進、「経済収束」のうち BCP への取り組みについては、現状の取り組みを継続する予定であり、KPI は設定していない。ネガティブ・インパクトとして特定した項目のうち「水(質)」「大気」「土壌」については、規制化学物質の取扱いがないことを毎年のサプライヤー調査により確認することで十分な取り組みが図られていることから、KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

タイトウでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、谷口社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、谷口社長を最高責任者、小林常務をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	谷口 一成
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役	小林 健
(事務局)	経営管理部部長	原山 恵一

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、タイトウと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、タイトウと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。タイトウは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190